再生手続開始

平成２７年（再）第１号
北九州市小倉北区西港町72番地39
再生債務者　アジア技研株式会社
代表者代表取締役　溝口　純一
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後３時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月15日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成27年８月31日から平成27年９月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

再生計画認可

平成２６年（再）第１号
北海道釧路市大川町２番５号
再生債務者　釧路キャッスルホテル株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月12日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成27年５月15日　釧路地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２３年（再）第２号
福岡県飯塚市菰田西３丁目13番25号
再生債務者　株式会社マルシン
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成27年５月13日
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続廃止

平成２６年（再）第１号
栃木県宇都宮市宝木町２丁目1105番地95
再生債務者　飯塚　利明
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　一件記録によれば、再生債務者には民事再生法191条３号に該当する事由が認められる。
平成27年５月15日
宇都宮地方裁判所第１民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第８号
北海道勇払郡安平町追分花園４丁目34番地１
再生債務者　半田　　由
1　決定年月日時　平成27年５月19日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月23日から平成27年６月30日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（再イ）第９号
さいたま市岩槻区大字掛542番地８
再生債務者　長谷川宏之
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月16日から平成27年６月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第７５号
名古屋市昭和区塩付通３丁目２番地
再生債務者　津守　　淳
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月16日から平成27年６月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第８３号
愛知県小牧市大字西之島565番地１　ハートランド小牧206号
再生債務者　城山　　浩
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月16日から平成27年６月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第８５号
名古屋市名東区高針２丁目2506番地の２　サンリバー高針603号
再生債務者　土肥　浩志
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月16日から平成27年６月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第７４号
北海道千歳市北信濃677番地の67　アイランドミドル北陽高校前205号
再生債務者　菊地　洋平
1　決定年月日時　平成27年５月20日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月10日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月24日から平成27年７月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第６号
青森市大字浜田字玉川285番地17
再生債務者　岡崎　正樹
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後１時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月10日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月17日から平成27年７月１日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再イ）第１７号
神奈川県秦野市南が丘２丁目２番地12―402
再生債務者　森　　浩之
1　決定年月日時　平成27年５月20日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月10日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月24日から平成27年７月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２７年（再イ）第２２号
神奈川県伊勢原市坪ノ内31番地の36
再生債務者　渡邉　曜生
1　決定年月日時　平成27年５月20日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月10日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月24日から平成27年７月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２７年（再イ）第４号
北海道河東郡音更町柳町北区６番地１　柳町団地72―15棟57号室
再生債務者　原山　昌宏
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月24日から平成27年７月１日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２７年（再イ）第３号
栃木県足利市常見町３丁目８番地４　メゾンQ401
再生債務者　鴇田　大輔
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月29日から平成27年７月７日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（再イ）第３５号
神戸市北区北五葉５丁目10番３―107号
再生債務者　吉村惠こと　岸野　　惠
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月22日から平成27年７月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第４１号
神戸市東灘区御影石町４丁目14番18号　クレスト御影104号
再生債務者　河添　結涼
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後４時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年６月22日から平成27年７月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係